

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和元年9月27日

三木市議会議長 泉 雄 太 様

民生産業常任委員長 藤 本 幸 作

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第32号議案	職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について中、関係部分	原案可決
第34号議案	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第35号議案	別所ゆめ街道飲食物産館等条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第36号議案	三木市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第37号議案	三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第38号議案	令和元年度三木市一般会計補正予算(第2号)中、関係部分	原案可決
第39号議案	令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第48号議案	財産の取得について	原案可決

## 2 審査経過

去る9月19日及び20日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、市民の福祉及び生活の安全に資することを目的に、国の制度に基づき災害援護資金の貸付けを行っているが、大規模な災害が発生した際、災害援護資金のみでは生活の再建は難しいと思われるので、市独自の支援策についても検討されたい。

また、マイナポイント事業については、多くの方にマイナンバーカードを取得し活用していただけるよう、事業内容について分かりやすい説明に努めるとともに、制度の周知方法について検討されたい等の意見、要望があった。